

オリ・パラ準備もいよいよ総仕上げです！ ～東京海上保安部の取り組みについて～

東京海上保安部

◆はじめに

思い起こせば一年前、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた東京海上保安部の取り組みや大会期間中の港内における注意点を、本誌春号に投稿させていただきました。当部としまして、総力を挙げて万全の準備を整えておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により1年間の延期が決定、大会本番に向けて高めてきた気持ちのやり場に難渋した記憶が蘇ります。



陣頭指揮を執る山田部長

今般、1年間の延期を経て、再び開催が迫ってきたところで、改めて東京海上保安部のこれまでの取組みを紹介させていただきたいと思います。

◆航行自粛海域などの設定

当庁が設定する航行自粛海域と停留自粛海域の設定については、4年前までさかのぼります。

航行自粛海域とは「この海域は航行しないでください」、停留自粛海域とは「この海域では止まらずに速やかに航行してください」という要請で、それぞれ海上警備の観点から競技会場や選手村の周辺に設定する海域ですが、海運業や観光業などの生業や、舟遊びなどのレジャー活動への影響は大きく、こうした水域利用者の皆様のご理解をいただかなくてはなりません。

このため、まずは、どのような船が、どの海域をどのくらい航行しているのかを熟知する必要があり、東京港内の要所要所に定点カメラを設置し、通航船の実態を調査しました。加えて、関連する事業所やマリナーを訪問させていただき、ご意見を頂戴することで詳細な通航船実態の把握に至り、航行自粛海域の設定につながり、また、ご理解とご協力をいただくことができました。

その後は、1人でも多くの方々に当庁の施策を知っていただかなければならないことから、マリナーや漁協利用者の方々への直接的なご案内や、SNSやホームページを活用した情報発信など、様々な手法により周知活動を継続して行っております。

【航行自粛海域などのリーフレット】

2021.3作成

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会

東京港内海上警備への 協力をお願い!

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催にあたり、海上保安庁では、競技会場等周辺海域における海上警備を実施します。

これに伴い、東京港内の一部海域において、**「航行自粛海域」**及び**「停留自粛海域」**を設定します。

航行自粛海域内への進入を自粛するとともに、停留自粛海域内では停船したりせず、速やかに航行するようお願いいたします。


なお、航行自粛海域・停留自粛海域付近には、海上保安庁の船舶を配備しており、必要に応じ、安全確認を行わせていただく場合があります。

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

東京港内においては、本リーフレット掲載の内容のほか、海域利用者による**自主航行ルール**が設定されています。ルールの詳細については以下のウェブサイトで紹介しています。

▶ <https://info.suitown.jp/2021cruiserules/>



 **第三管区海上保安本部**


テロ等を起こさないために!


- 事前調査の実施にご協力を!
海上保安庁では、東京オリンピック・パラリンピックの安全な開催に向けて、海域調査や訪問調査を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。
- 「自主警戒の強化」と「船舶管理の徹底」を!
●不審物・不審事象の早期発見のための巡回
●不審者の侵入防止策などの対策
●船の盗難及び不正使用防止のため、施設、キーの確実な保管
- 不審事象を発見したら速報を!
以下のようなことがあれば、直ちに「118番」又は最寄りの海上保安部等までご連絡ください。
●身元が分からない人から船を貸してとれと頼まれた。
●船が盗まれた。
●目撃見かけない船がウロウロしているなど不審な船がいる。
●拳銃不審な人、危険物や不審物を所持した人がいる。

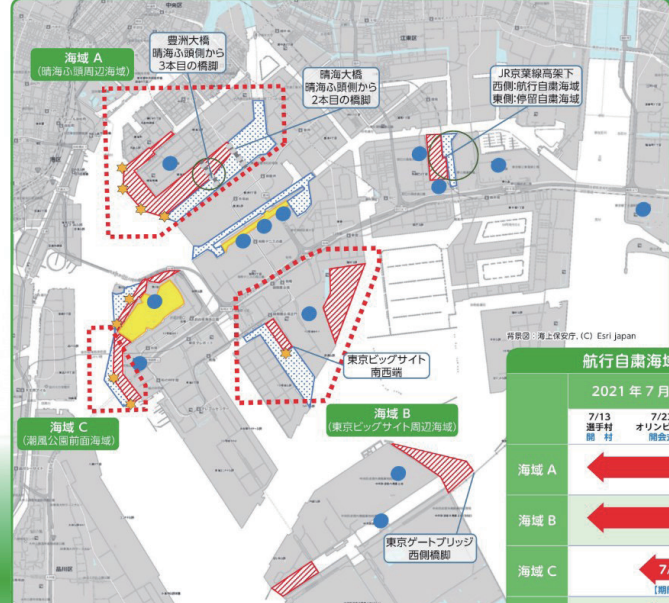
海難を起こさないために!

- 発航前の点検を確実に!
発航前は、船体とエンジン周り、燃料の量、バッテリーの状態を点検するとともに、最新の気象海象・水路情報等を入力しましょう。
- 常時適切な見張りの徹底を!
航行時は、常時適切な見張りを徹底し、他の船舶の動静や浅瀬・障害物など周囲の水域状況を継続して把握しましょう。
- 海上交通ルール・マナーの遵守!
海上交通法令を遵守するとともに、遊泳者や釣り人、漁り中の漁船近傍の航行、狭い水路で大きな波を立てる航行等、マナーに反する行為は厳に慎みましょう。

●大会運営に関することは大会主催者にご確認ください。
東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
URL: <https://tokyo2020.org/jp/>

【問い合わせ先】
 **第三管区海上保安本部 045-211-1118** (内線 2621-2627)
URL: <https://www.kaiho.milt.go.jp/03kanku/oirara/index.html>





航行自粛海域・停留自粛海域図

【凡例】

- 航行自粛海域**
※同海域内は航行を自粛してください。
- 停留自粛海域**
※同海域内では停留(錨泊・漂泊を含む)せず、速やかに通航してください。
- 東京2020組織委員会が占用する予定の海域**
- エリア明示用灯浮標**
(黄色4秒1閃光)
- 臨海部競技会場等**

ご協力
お願い
します。

航行自粛海域・停留自粛海域の設定期間

	2021年7月	8月		9月		
	7/13 選手村 開村	7/23 オリンピック 開会式	8/8 オリンピック 閉会式	8/24 パラリンピック 開会式	9/5 パラリンピック 閉会式	9/8 選手村 閉村
海域 A	7/13 ~ 9/8 【期間中灯浮標設置】					
海域 B	7/13 ~ 9/5 【期間中灯浮標設置】					
海域 C	7/23 ~ 8/8 【期間中灯浮標設置】					
上記以外	7/23 ~ 8/8 【期間中灯浮標設置】		8/24 ~ 9/5 【期間中灯浮標設置】			

※今後、設定期間が変更となる場合がありますので、最新の情報は、第三管区海上保安本部のホームページをご確認ください。(URL 係裏部記載)

◆自主航行ルールの策定支援

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を成功させたい。地元の海は自分の手で守りたい！」

実に様々な船舶が複雑に交差する運河を行き交い、我が国の経済の中心として発展してきた東京港では、当庁をはじめとした公的な機関だけでなく、民間の海域利用者の方々も「海の安全」の大切な担い手です。

当庁が設定する航行自粛海域などに加え、オリ・パラ期間中は、競技開催に伴うお台場海浜公園の閉鎖など、変化を強いられる船舶の交通流に対し、東京港を利用する全ての水域利用者の皆様が、「東京の海で安全への想いをひとつに ALL FOR SAFETY」というスローガンを掲げ、「Port of Tokyo 船舶航行安全推進プロジェクト」を発足させました。

このプロジェクトでは、合計5回の勉強会を重ね、当庁が設定する停留自粛海域の一部に「原則、一方通行」という交通流を整えるルールや、航行自粛海域など以外の東京港内の広い水域に「原則、停留（錨泊・漂流を含む）をしないでください」というルールを策定しました。

水域利用者が主体となって自主的に航行規制を策定するというのは、全国的にも初の試みであり、同じ東京港で働く当部としても非常に頼もしく、策定のお手伝いをさせていただきました。

この自主航行ルールは大会期間中に限ったものとなりますが、こうしたプロジェクトが発足し、ルールを作り上げたという事実は、今大会の大きなレガシーであると思っています。

【自主航行ルールのリーフレット】

安全への想いをひとつに
#2021 CRUISE RULES

2021年・東京の海で
安全への想いをひとつに
ALL FOR SAFETY

東京2020オリンピック・パラリンピック
期間中における自主航行ルールにご協力ください

運用期間
2021年
7月13日(火)~9月8日(水)

自主航行ルールとは
規制に抵触が想定し、事故の発生が予想される水域において、船舶(特に小型船舶)の船舶に起因する事故を未然に防止するため、危険回避が図れるよう、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催期間中に以下のルールを自主的に定めるものとします。

2021 Port of Tokyo 航行安全推進プロジェクトプロジェクトメンバー
プロジェクトの目的は、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催期間中に、東京港内の水域において、船舶(特に小型船舶)の船舶に起因する事故を未然に防止するため、危険回避が図れるよう、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催期間中に以下のルールを自主的に定めるものとします。

こちらの最新情報は、以下のウェブサイトでも紹介しております。
<https://info.saitown.jp/2021cruiserules/>

東京市庁 私たちは東京の未来を安全で、より魅力的に。あなたの未来を、応援しています。

水都創造パートナーズ 〒116-0014 東京都荒川区西2丁目2-15 5TKビル6階 WWW.SUITOS2020.ORG
お問い合わせ先: 2021 Port of Tokyo 航行安全推進プロジェクト事務局(電子メール: info@odabaimizukur.jp)まで

東京港内自主航行ルール設定海域全体図

対象期間
2021年7月13日から9月8日までの間
(お台場海浜公園臨時休業日)

原則、すべての船舶(12m以下を除く)

水深が5.5m未満の水域は、水深が5.5m以上の水域と同等の水深とみなす。

水深が5.5m未満の水域は、水深が5.5m以上の水域と同等の水深とみなす。

水深が5.5m未満の水域は、水深が5.5m以上の水域と同等の水深とみなす。

自主航行ルールを設定する海域について

- 停留禁止区域
停留禁止区域は、船舶の航行に支障を及ぼすお台場海浜公園(臨時休業日)周辺に設定されています。
- 東京2020組織委員会が占領する予定の海域
入域不可となります。
- 海上保安庁が設定する海域について
航行自粛海域
原則、全ての船舶に対し、東京港内を航行する船舶は、航行自粛海域を航行してはなりません。
- 停留自粛海域
原則、全ての船舶に対し、航行自粛海域を航行する船舶は、航行自粛海域を航行してはなりません。

こちらの詳細情報は、以下のウェブサイトでも紹介しております。
<https://info.saitown.jp/2021cruiserules/>

◆コロナ禍での周知活動

新型コロナウイルス感染症の全国的かつ急速な蔓延により、最初に緊急事態宣言が発令されたのは、昨年4月7日のこと。外出の自粛や学校の休校、多くの人が集まる施設の使用制限や通勤抑制など、これまで経験したことのない生活が始まりました。

私たちにとっても未経験の領域であり、感染防止を第一に考え、対外的な周知活動は、一旦停止せざるを得ませんでした。

何もできない日々には焦りばかりが募りましたが、「ここで足を止めてはいけない」とコロナ禍でもできることを模索し、自治体や民間企業の協力を得て、都内各所にポスターを掲示させていただいたほか、街に設置されているパブリックビューイングやデジタルサイネージを活用させていただくなど、間接的ではありますが、感染防止に配慮しつつ、多くの方々の目に触れる周知活動を企画しました。

【ゆりかもめ沿線に掲示されたポスター】



◆結びとして

この紙面をお借りして、皆様のご理解とご協力に対し、心よりお礼申し上げます。ここまで漕ぎつけることができたのも、皆様のおかげであり、大会本番でも変わらぬお力添えをいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。



【五月晴れの空の下、レインボーブリッジを航過する巡視艇まつなみ】